

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月14日
【四半期会計期間】	第69期第1四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社タムロン
【英訳名】	Tamron Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 守男
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
【電話番号】	(048)684-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理本部長 北爪 泰樹
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
【電話番号】	(048)684-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理本部長 北爪 泰樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期連結 累計期間	第69期 第1四半期連結 累計期間	第68期
会計期間	自平成26年1月1日 至平成26年3月31日	自平成27年1月1日 至平成27年3月31日	自平成26年1月1日 至平成26年12月31日
売上高 (百万円)	14,132	16,818	73,621
経常利益 (百万円)	749	1,647	6,200
四半期(当期)純利益 (百万円)	457	1,856	3,846
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	342	1,219	6,432
純資産額 (百万円)	45,921	48,419	51,995
総資産額 (百万円)	61,415	64,580	69,906
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.65	67.67	140.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.8	75.0	74.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日～平成27年3月31日）における世界経済を概観しますと、米国経済は、悪天候の影響やドル高の進行等による弱含みも見られましたが、個人消費が堅調に推移し、失業率も低下する等、回復基調が継続いたしました。欧州経済は、失業率が高い水準ながらもユーロ圏を背景に輸出競争力が高まる等、景況感の改善が見られました。中国経済は、消費は堅調さを維持し、輸出も増加いたしました。投資が減速する等、成長鈍化傾向が継続いたしました。

一方わが国経済は、企業収益の改善や株高、雇用・所得環境の改善等により、消費者マインドにも持ち直しの兆しが見られる等、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループ関連市場であるデジタルカメラ市場では、レンズ交換式カメラの出荷台数が、国内市場では前年同期に消費増税前の駆け込み需要があったことから前年同期に比べ落ち込み幅が大きくなりましたが、海外市場では前年同期に比べ若干の減少にとどまったことから、全体では前年同期比1ケタの減少となり、底打ちの兆しが見られました。交換レンズの出荷台数につきましても、レンズ交換式カメラ同様に前年同期比1ケタの減少となりました。なお、レンズ一体型カメラの出荷台数は前年同期に比べ約2割減となりました。

このような状況の下、当社グループの当第1四半期連結累計期間における経営成績は、主に自社ブランド交換レンズが好調に推移し、ドル高円安の影響もあったことから、売上高は168億18百万円（前年同期比19.0%増）と2ケタの増収となりました。

利益面につきましても、自社ブランド交換レンズの増収効果等により売上総利益が増加したこと等により、営業利益は15億81百万円（前年同期比135.9%増）、経常利益は16億47百万円（前年同期比119.9%増）と、前年同期に比べ倍増以上となる大幅な増益を達成いたしました。四半期純利益につきましても、(株)宏友興産の完全子会社化に伴う負ののれん発生益等の特別利益計上により、18億56百万円（前年同期比306.1%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(写真関連事業)

写真関連事業は、自社ブランド交換レンズにおいて平成25年末から順次、超望遠ズームレンズ S P 150-600mm V C U S D (A 011) や高倍率ズームレンズ 16-300mm V C P Z D (B 016) 等を発売しており、前年第2四半期以降から本格的に業績に寄与いたしました。当第1四半期においては、それらの製品が引き続き好調に推移したこと等により、日本、欧州、米国、中国の主要市場全てにおいて現地通貨ベースにおいて2ケタ以上の増収となり、大幅な増収を達成いたしました。

なお、平成26年12月に発売した、フルサイズ対応の大口径 F / 2.8 の超広角ズームレンズでは世界初となる手ブレ補正機構「V C」を搭載した S P 15-30mm F / 2.8 V C U S D (A 012) の販売も順調に推移しております。

このような結果、写真関連事業の売上高は124億95百万円（前年同期比33.1%増）、営業利益は16億68百万円（前年同期比169.4%増）となりました。

(レンズ関連事業)

レンズ関連事業は、コンパクトデジタルカメラやデジタルビデオカメラの市場縮小の影響を受けたことにより、減収となりました。

このような結果、レンズ関連事業の売上高は10億80百万円（前年同期比32.0%減）となり、営業利益は89百万円（前年同期比278.9%増）となりました。

(特機関連事業)

特機関連事業は、監視カメラ用レンズが中国市場での競争激化の影響を受けましたが、その他地域においては好調に推移し、ドル高円安の影響もあったことから、増収となりました。

なお、当第1四半期においては、昼夜監視を可能にする近赤外対応レンズとして、3メガピクセル対応一体型カメラ用コンパクトズームレンズやメガピクセル対応バリフォーカルレンズ等を開発する等、今後の市場の拡大や用途の広がりを見据えた製品ラインナップの強化を図りました。

このような結果、特機関連事業の売上高は32億41百万円（前年同期比2.8%増）、営業利益は3億93百万円（前年同期比41.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は645億80百万円となり、前連結会計年度末に比べ53億25百万円減少いたしました。うち、流動資産は49億81百万円減少し、419億73百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が54億70百万円減少したことによるものであります。固定資産は3億43百万円減少し226億6百万円となりました。これは主に有形固定資産が2億67百万円減少したことによるものであります。また負債は161億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億50百万円減少いたしました。うち、流動負債が15億11百万円減少し、130億91百万円となりました。これは主に、買掛金が12億82百万円減少したことによるものであります。固定負債は、2億38百万円減少し、30億69百万円となりました。これは主に、長期借入金が2億97百万円減少したことによるものであります。純資産は、自己株式が39億57百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ35億75百万円減少し、484億19百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、9億78百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,500,000	27,500,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	27,500,000	27,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日	-	27,500,000	-	6,923	-	7,432

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 49,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 27,445,800	274,458	-
単元未満株式	普通株式 4,900	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	27,500,000	-	-
総株主の議決権	-	274,458	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株（議決権個数で40個）含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社タムロン	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地	49,300	-	49,300	0.17
計	-	49,300	-	49,300	0.17

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,915	15,362
受取手形及び売掛金	18,653	13,182
製品	5,989	6,405
仕掛品	2,888	3,402
原材料及び貯蔵品	1,658	1,797
繰延税金資産	481	544
その他	1,412	1,320
貸倒引当金	44	41
流動資産合計	46,955	41,973
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,513	13,449
減価償却累計額	6,396	6,510
建物及び構築物(純額)	7,117	6,938
機械装置及び運搬具	20,821	20,784
減価償却累計額	13,441	13,670
機械装置及び運搬具(純額)	7,380	7,113
工具、器具及び備品	17,764	17,858
減価償却累計額	15,394	15,619
工具、器具及び備品(純額)	2,369	2,239
その他	1,947	2,254
有形固定資産合計	18,814	18,546
無形固定資産	866	853
投資その他の資産		
投資有価証券	2,394	2,378
繰延税金資産	474	456
その他	517	487
貸倒引当金	116	116
投資その他の資産合計	3,269	3,206
固定資産合計	22,950	22,606
資産合計	69,906	64,580

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,855	4,572
短期借入金	2,327	3,347
未払法人税等	918	683
その他	5,501	4,488
流動負債合計	14,602	13,091
固定負債		
長期借入金	1,771	1,473
退職給付に係る負債	1,342	1,400
その他	194	194
固定負債合計	3,308	3,069
負債合計	17,911	16,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,923	6,923
資本剰余金	7,432	7,432
利益剰余金	31,609	32,628
自己株式	81	4,038
株主資本合計	45,883	42,945
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	466	479
為替換算調整勘定	5,797	5,142
退職給付に係る調整累計額	152	148
その他の包括利益累計額合計	6,111	5,474
純資産合計	51,995	48,419
負債純資産合計	69,906	64,580

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
売上高	14,132	16,818
売上原価	9,850	11,123
売上総利益	4,281	5,694
販売費及び一般管理費	3,611	4,113
営業利益	670	1,581
営業外収益		
受取利息	11	6
受取賃貸料	6	5
為替差益	28	-
補助金収入	29	61
その他	40	30
営業外収益合計	117	103
営業外費用		
支払利息	16	11
為替差損	-	15
その他	21	9
営業外費用合計	37	36
経常利益	749	1,647
特別利益		
受取保険金	-	99
負ののれん発生益	-	653
特別利益合計	-	753
税金等調整前四半期純利益	749	2,401
法人税等	292	544
少数株主損益調整前四半期純利益	457	1,856
四半期純利益	457	1,856

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	457	1,856
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65	13
為替換算調整勘定	734	654
退職給付に係る調整額	-	3
その他の包括利益合計	799	637
四半期包括利益	342	1,219
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	342	1,219

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、平成27年3月31日付で株式取得により子会社化した株式会社宏友興産を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込み期間及び支払見込み期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が21百万円増加し、利益剰余金が13百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

一部の海外連結子会社において、税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当社グループが製造したレンズ部品に関連し、当該レンズを組み込んだ製品の市場回収が行われており、その費用の一部の負担を求められる可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費	883百万円	767百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	823	30	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

1. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	823	30	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は平成27年3月27日開催の第68期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得た上で、平成27年3月31日に株式会社宏友興産(以下、「宏友興産」といいます。)を完全子会社化いたしました。

宏友興産は、当社創業家の資産管理会社であり、その資産の多くの部分が当社株式であることや、当社株式の保有を主たる事業としている等の理由により、宏友興産を完全子会社化し、それに伴って、当社が宏友興産の保有する当社株式を自己株式として取得することといたしました。

この決議に基づく取得により当第1四半期連結累計期間において増加した自己株式は、3,957百万円(1,529,826株)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	合計
	写真関連事業	レンズ関連 事業	特機関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,387	1,590	3,154	14,132	-	14,132
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	9,387	1,590	3,154	14,132	-	14,132
セグメント利益	619	23	668	1,311	641	670

(注)1.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.セグメント利益の調整額 641百万円は、当社の総務、経理等の本社部門に係わる配賦不能営業費用等であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	合計
	写真関連事業	レンズ関連 事業	特機関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,495	1,080	3,241	16,818	-	16,818
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	12,495	1,080	3,241	16,818	-	16,818
セグメント利益	1,668	89	393	2,151	570	1,581

(注)1.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.セグメント利益の調整額 570百万円は、当社の総務、経理等の本社部門に係わる配賦不能営業費用等であります。

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

株式会社宏友興産を連結の範囲に含めたことに伴い、当第1四半期連結累計期間において負のれん発生益653百万円を計上しております。なお、報告セグメントごとのセグメント利益には、負のれん発生益は含まれておりません。

3.報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込み期間及び支払見込み期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

この結果、各報告セグメントの当第1四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	16円65銭	67円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	457	1,856
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	457	1,856
普通株式の期中平均株式数(株)	27,450,636	27,433,638

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社宏友興産(以下、「宏友興産」といいます。)

事業の内容 有価証券の売買 不動産の売買、賃借及び運営管理

企業結合を行った主な理由

当社創業家より、その資産管理会社である宏友興産(平成27年2月27日現在の当社株式の保有株式数は1,529,826株であり、当社発行済株式総数27,500,000株に対する割合は5.56%となります。)の株式を当社に譲渡したい旨の申し出がありました。当社といたしましては、当社が宏友興産の株式を取得しない場合には、宏友興産の保有する当社株式が短期間に大量に市場売却されることにより、当社株価が下落し、既存の株主様に不測の不利益が生じるおそれがあることから、これを回避すること等の理由により、宏友興産の株式を取得し、同社を完全子会社化することについて取締役会で決議いたしました。

企業結合日

平成27年3月31日

企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価に株式会社宏友興産の株式を取得したためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

取得日が当第1四半期連結会計期間末であるため、当第1四半期連結累計期間に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式会社宏友興産の普通株式	3,686百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用	6百万円
取得原価		3,692百万円

(4) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

発生した負ののれんの金額

653百万円

発生原因

取得時の時価純資産価額が取得原価を上回ったためであります。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年4月15日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社宏友興産(以下、「宏友興産」といいます。)を吸収合併することを決議いたしました。

1. 合併の目的

当社が平成27年3月31日に完全子会社化した宏友興産は、当社創業家の資産管理会社であり、その資産の多くの部分が当社株式であることや、当社株式の保有を主たる事業としており、実質的に事業を行っていないことから、この度、当社を存続会社として宏友興産を吸収合併し、それに伴って、当社が宏友興産の保有する当社株式を自己株式として取得することといたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併契約承認決議日	平成27年4月15日
合併契約締結日	平成27年4月15日
合併効力発生日	平成27年6月1日(予定)

(注)本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併に該当し、宏友興産においては会社法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、両社とも株主総会を開催いたしません。

(2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、宏友興産は解散いたします。

(3) 合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

(4) 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 合併当事会社の概要（平成27年4月1日現在）

	存続会社		消滅会社	
(1) 名称	株式会社タムロン		株式会社宏友興産	
(2) 所在地	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地		埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 小野 守男		代表取締役 白井 義博	
(4) 事業内容	精密光学機器等の製造及び販売		有価証券の売買	
(5) 資本金	6,923百万円		20百万円	
(6) 設立年月日	昭和27年10月27日		昭和46年8月12日	
(7) 発行済株式数	27,500,000株		40,000株	
(8) 決算期	12月31日		7月31日	
(9) 大株主及び持株比率	(株)ニューウェル	17.81%	(株)タムロン	100%
	ソニー(株)	11.38%		
	BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/ ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS	6.83%		
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績				
	決算期	平成26年12月期（連結）	平成26年7月期（個別）	
	純資産	51,995百万円	418百万円	
	総資産	69,906百万円	422百万円	
	1株当たり純資産	1,894.14円	10,583.76円	
	売上高	73,621百万円	3百万円	
	営業利益	6,076百万円	5百万円	
	経常利益	6,200百万円	71百万円	
	当期純利益	3,846百万円	56百万円	
	1株当たり当期純利益	140.14円	1,538.08円	

4. 合併後の状況

本合併による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月14日

株式会社タムロン

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高木 快雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 尚吾 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムロンの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タムロン及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。